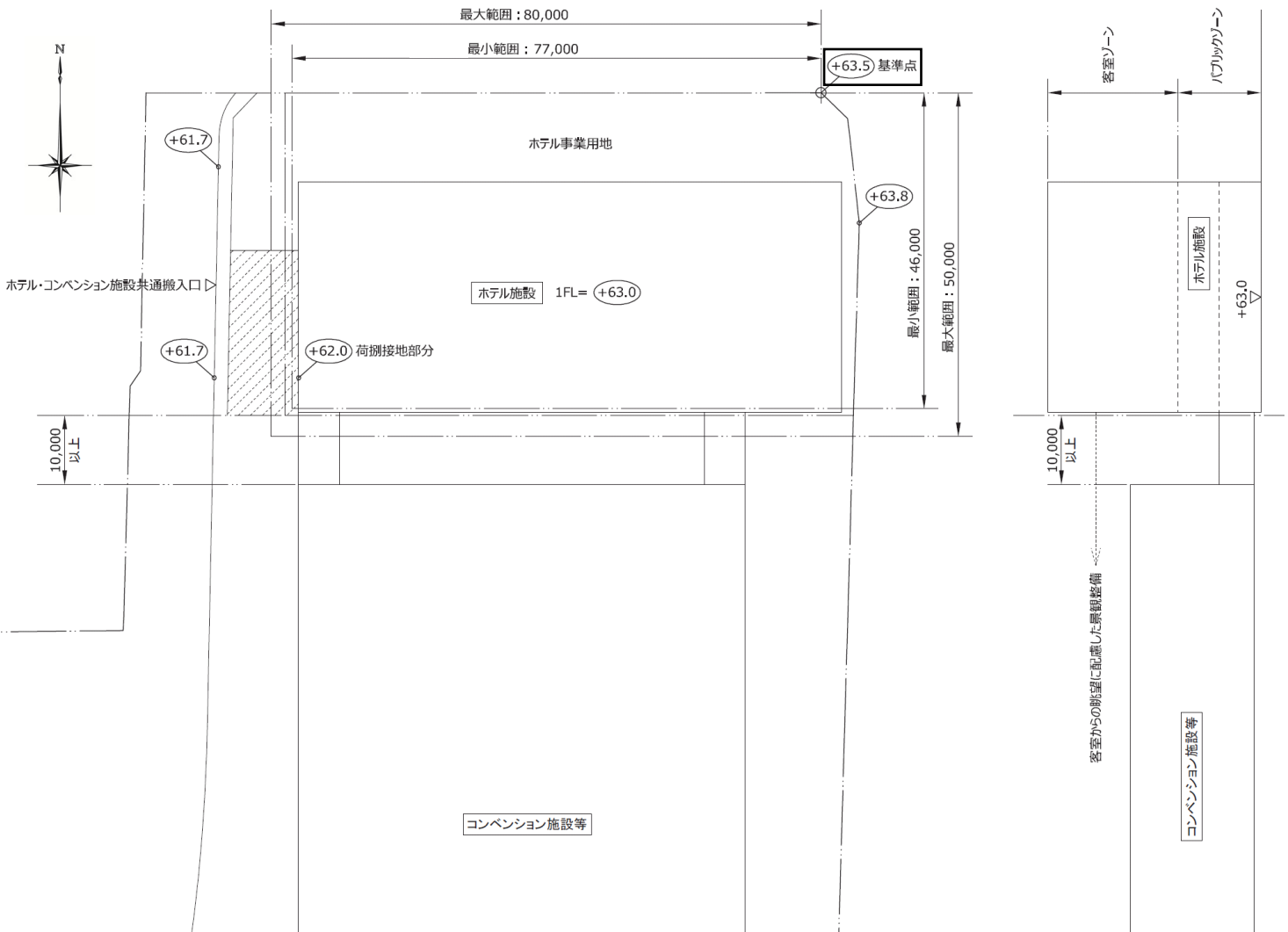


■ホテル接続位置説明図

①ホテル事業用地

- ・ホテル事業用地の用地境界は、下図に示す北東角の基準点より、西側に最大で 80m、最小で 77m、南側に最大で 50m、最小で 46m を許容範囲として想定している。
- ・ホテル施設の 1 階床レベルは+63.0、荷捌きヤードレベルは+62.0 で想定されている。
- ・コンベンション施設等の壁面は、ホテル事業用地の用地境界より10m以上離し、ホテル客室からの眺望に十分配慮した景観づくりを行うこと。また、コンベンション施設等の屋外機置き場等についても、ホテル客室から目に入らない位置に設けるなど十分配慮すること。
- ・コンベンション施設等の建物高さが 18m 程度以上となる場合には、コンベンション施設等の 3 階部分のセットバックが必要となる可能性がある。

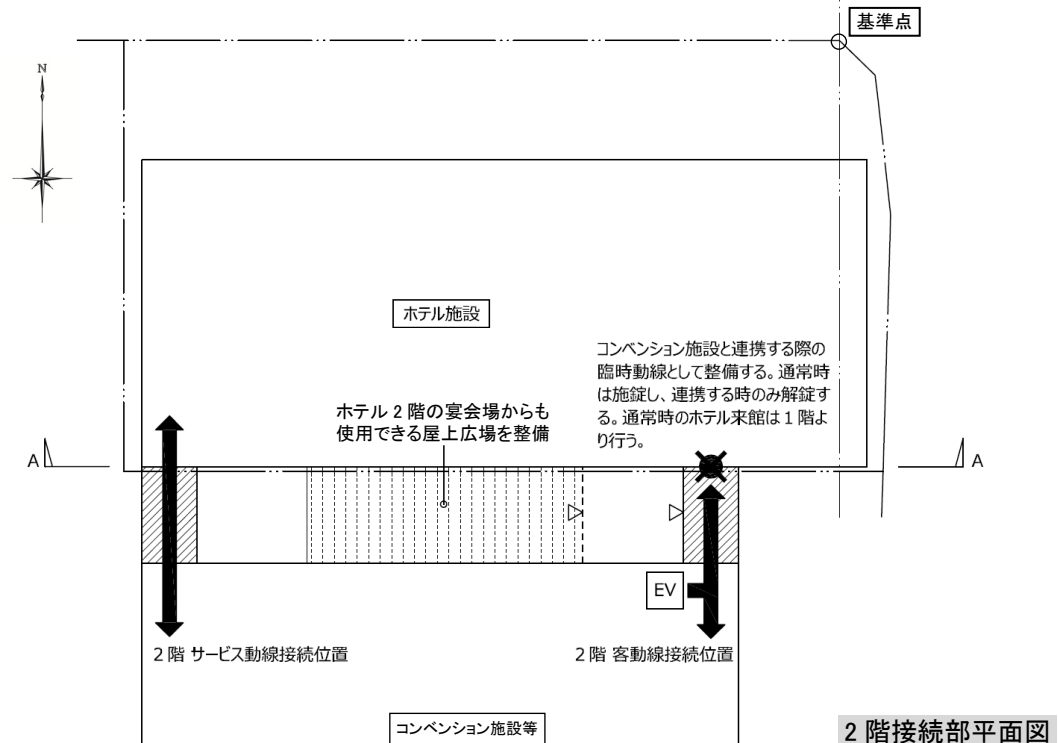
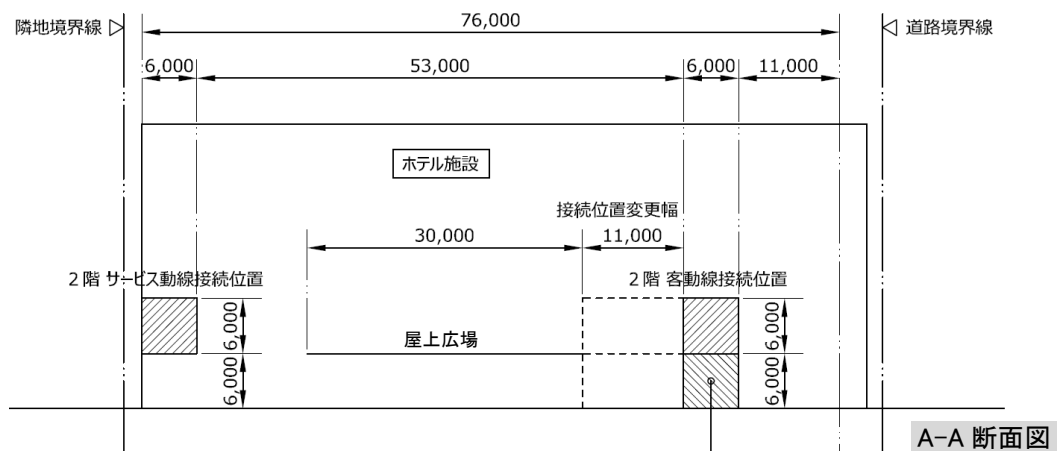


※上図はホテル施設との接続位置等を説明するためのイメージであり、今後のホテル施設の詳細な検討により内容が変更となる可能性がある。
 ※ホテル施設の建物南面の外壁ラインは、ホテル事業用地の南側用地ラインに合わせることを想定している。
 ※ホテル・コンベンション施設共通搬入口及びサービスヤードの配置・規模等については、今後、ホテル事業者及び奈良県と協議のうえ決定する必要がある。

②ホテル接続位置

<2階接続部>

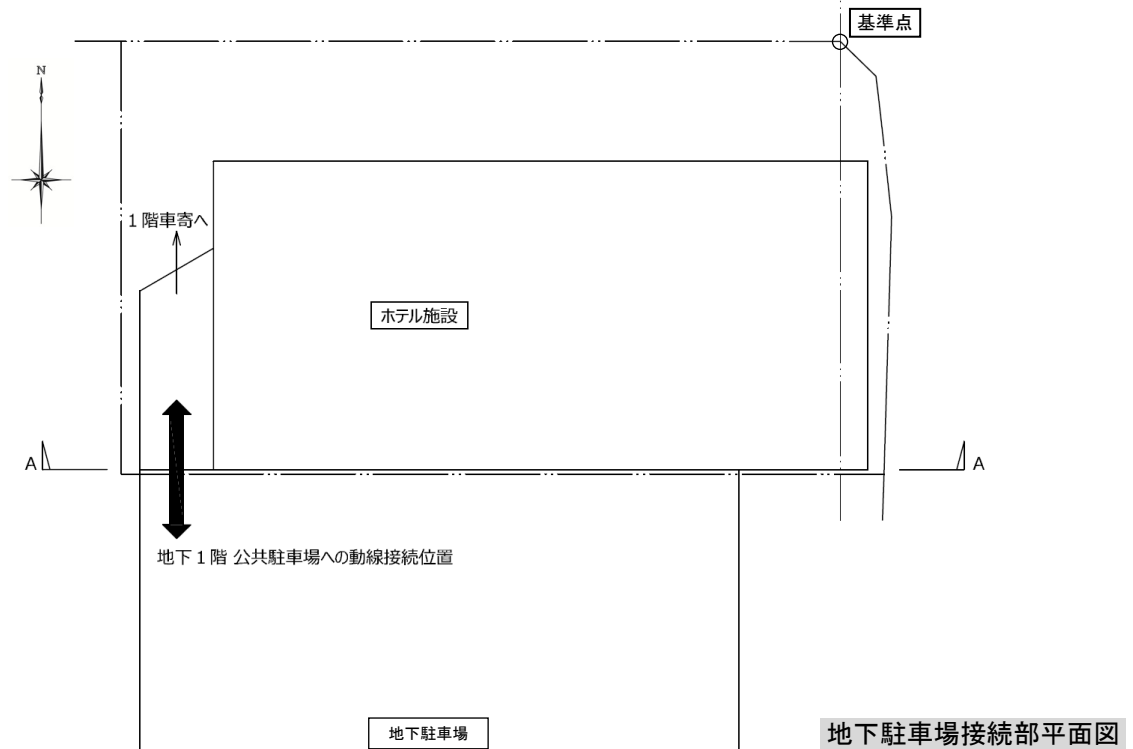
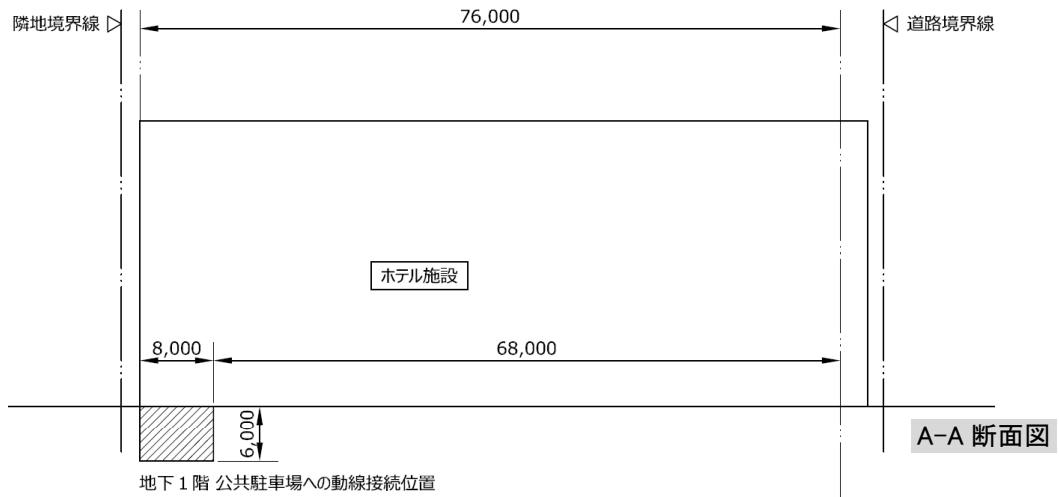
- ・コンベンション施設等からホテル施設への利用は、原則、ホテル施設 1 階のロビー・ラウンジに面した出入口からとする。
- ・2階レベルの利用客動線は、コンベンション施設等とホテル施設が連携する場合に限り解錠し、通常時は閉鎖する。
- ・2階レベルにサービス動線を確保するが、衛生上の問題等より、ホテル施設からコンベンション施設等へのサービスに限り使用する。鍵管理はホテル側で行い、通常時は閉鎖する。
- ・コンベンション施設等の地下公共駐車場を利用するホテル施設への来客は、コンベンション施設等に設置する昇降機等を利用し、1階レベルからホテル施設へアクセスする。
- ・ホテル施設 2階レベルでのコンベンション施設等との接続を考慮し、ホテル施設側に宴会場等が配置されることを想定し、コンベンション施設等側にはコンベンション施設等の 1階屋上を利用した屋上広場を配置・整備し、双方利用客が休憩等に利用できるようにすること。



※上図はホテル施設との接続位置等を説明するためのイメージであり、今後のホテル施設の詳細な検討により内容が変更となる可能性がある。

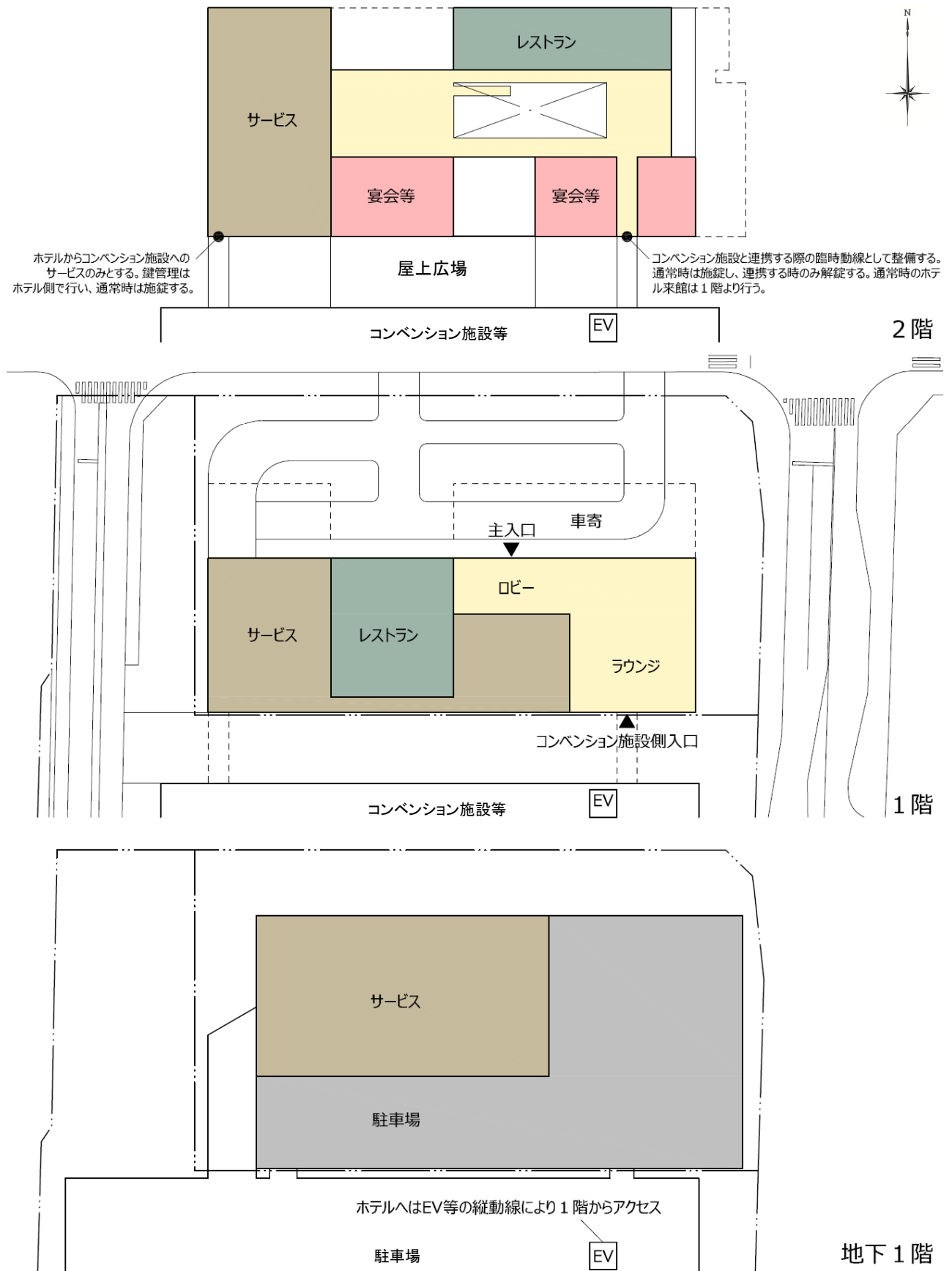
<地下駐車場接続部>

・コンベンション施設等の地下1階に設置する駐車場の車両動線計画は、ホテル施設の地上1階に設置する車寄せから当該地下駐車場に接続する車路の計画に整合させること。

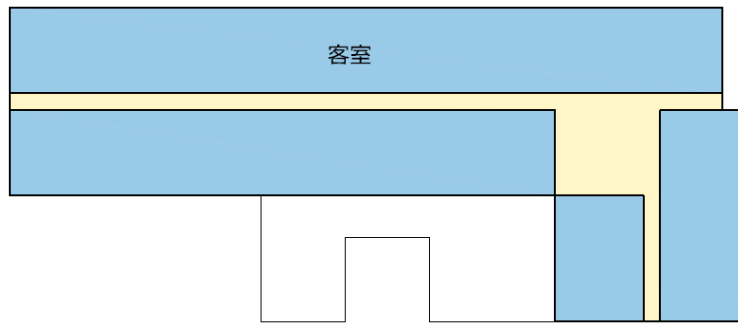


※上図はホテル施設との接続位置等を説明するためのイメージであり、今後のホテル施設の詳細な検討により内容が変更となる可能性がある。

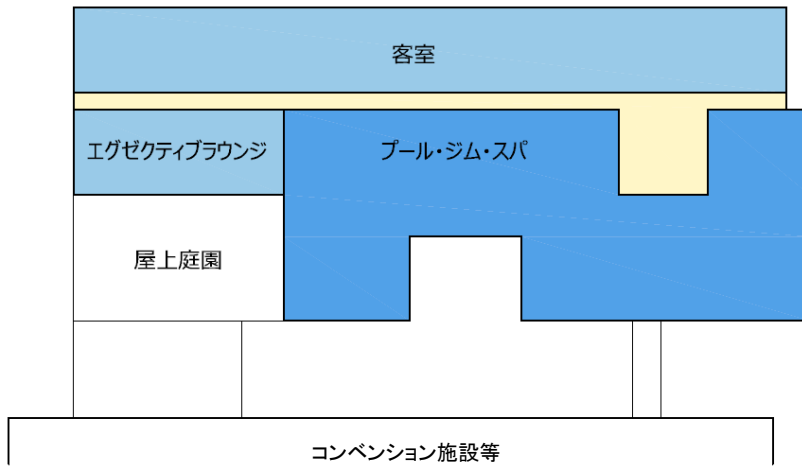
③ホテル施設ゾーニング



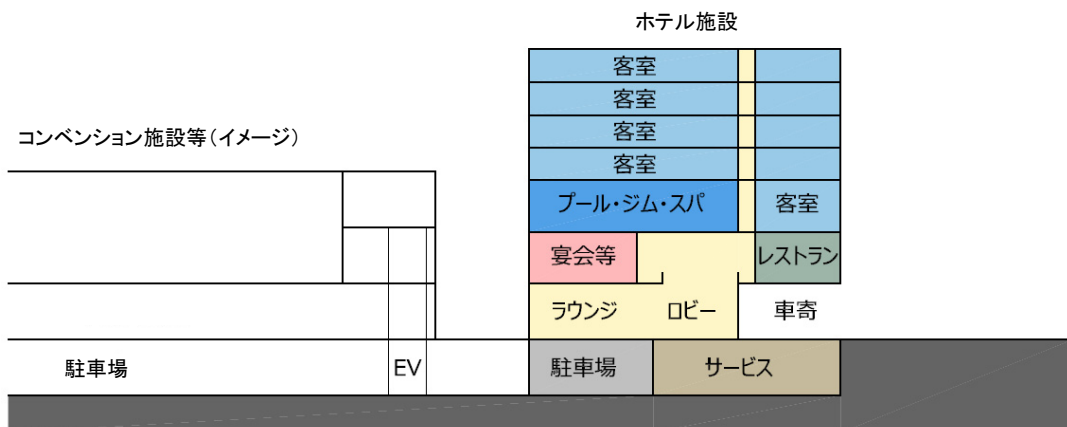
※上図はホテル施設との接続位置等を説明するためのイメージであり、今後のホテル施設の詳細な検討により内容が変更となる可能性がある。



4-7階



3階



南北断面図

※上図はホテル施設との接続位置等を説明するためのイメージであり、今後のホテル施設の詳細な検討により内容が変更となる可能性がある。